

証券コード：7775

平成24年6月11日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町三丁目6番1号

大研医器株式会社

代表取締役社長 山 田 圭 一

第44期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成24年6月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアール大阪
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第44期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiken-iki.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国を中心とする海外経済の持ち直しや各種政策効果などを背景に、景気の持ち直しが期待されるものの、欧州の政府債務危機の影響、原油価格の高騰、厳しい雇用情勢等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、医療機器を取り巻く事業環境は、2年に一度の診療報酬改定においてプラス改定が決定し、急性期医療や在宅医療へ重点的に配分されることとなりました。しかしながら、国による医療費抑制政策は喫緊の課題であることに変わりはなく、さらに国内外の電機メーカーを中心とした異業種からの新規参入や既存メーカーの新分野への積極的な取り組みなど、他メーカーとの競合も激しさを増しており、引き続き業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、ユーザーと密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに高度先進医療分野への研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

(イ) 売上高

売上高は6,515百万円（前期比4.4%増）となりました。これは、主としてフィットフィックス関連ではフィットフィックス及びキューインポットが好調に推移し、シリンジェクター関連では特定保険医療材料であるPCAセットが前年並みに推移しました。

(ロ) 営業利益

営業利益は1,014百万円（前期比4.1%増）となりました。これは、主として当期以降の売上拡大を図るための既存製品及び新製品に係る販促費用や4月より活動を開始した低侵襲治療用具の研究開発拠点の設置に伴い固定費等が増加したものの、売上の拡大に伴い売上総利益が増加したこと等によるものです。

(ハ) 経常利益

経常利益は1,014百万円（前期比6.6%増）となりました。これは、主として営業利益が増加したこと、株式公開費用が減少したこと等によるものです。

(二) 当期純利益

当期純利益は404百万円（前期比27.2%減）となりました。これは、主として役員退職慰労引当金の打ち切り支給に伴い、繰延税金資産を取り崩したことで等により法人税等調整額を188百万円を計上したこと等によるものです。

(2) 設備投資の状況

当期におきましては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化、生産管理の機能強化と業務の効率化を目的として、292百万円の設備投資を行いました。これは、主として生産設備関連172百万円、研究開発関連41百万円、生産管理システムの構築63百万円です。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、経常的な借入金を除き資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く環境は、医療費抑制策の基調が継続し、病院間の競争の激化や国内外のメーカーとの価格競争などにより、引き続き厳しい状況で推移するものと思われまます。このような状況のもと、当社の営業・技術・製造が一体となって市場競争力を高めるとともに、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進すると同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

① 既存製品の拡充・新製品の開発

当社は「サクシオン（吸引）の大研（フィットフィックス、キューインポット）」、「ポンプ（注入）の大研（シリンジェクター、バルーンジェクター）」のイメージを定着させるとともに、新たな柱を最先端医療分野において早期に打ち立て、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組みます。

② 海外販売の拡充

当社の売上はそのほとんどを国内販売に依存しており、海外売上高の割合は、平成23年3月期2.8%、平成24年3月期2.6%であります。今後も製品ラインアップ及び販売網の拡充に努め、海外での競争力をより一層高めていけるよう取り組みます。

③ 優秀な人材の確保、教育の強化

当社の企業価値は個々の従業員から創出されるものであります。当社の競争力を高めるため、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保・教育に取り組まします。

④ 品質保証体制の充実

当社は、改正薬事法を踏まえて製品の保守、点検や修理など、お客様からのご要望に対して十分に応えられるように、品質保証体制の充実を図り、顧客満足度の向上に取り組めます。

⑤ 強固な企業体質の確立

当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、内部統制等の強化を図り、強固な企業体質の確立に向けて取り組めます。

これらを踏まえ、独創技術で医療革命を目指す意味をこめたクーデック(COOPDECH)のブランディング強化に努め、さらなる業績と顧客満足度の向上を図り、企業価値の増大に向けて取り組んでまいり所存でございますので、株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第41期 平成21年3月期	第42期 平成22年3月期	第43期 平成23年3月期	第44期(当期) 平成24年3月期
売上高(千円)	5,181,784	5,739,369	6,242,357	6,515,255
経常利益(千円)	635,851	819,135	951,595	1,014,504
当期純利益(千円)	369,494	487,503	555,058	404,108
1株当たり当期純利益(円)	128.58	67.08	75.70	54.72
総資産(千円)	6,908,921	7,200,400	7,861,762	7,814,535
純資産(千円)	3,281,440	3,688,253	4,149,739	4,400,075

(注) 平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(6) 主要な事業内容

医療機器の研究開発、製造、販売及び輸出入

(7) 主要な営業所及び工場

	名 称	所 在 地
本 店	本 社	大阪府中央区
研 究 拠 点	商品開発研究所	大阪府和泉市
	新市場開発部	神奈川県川崎市
生 産 拠 点	和泉アSEMBリーセンター	大阪府和泉市
営 業 拠 点	札幌営業所	札幌市北区
	仙台支店	仙台市青葉区
	東京支店	東京都千代田区
	横浜支店	横浜市中区
	名古屋支店	名古屋市千種区
	大阪支店	大阪府中央区
	広島支店	広島市南区
	福岡支店	福岡市博多区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
127名	4名増	38歳0ヶ月	8年3ヶ月

(注) 上記従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。なお、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー、契約社員、嘱託社員、派遣社員）は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	714,473千円
株式会社みずほ銀行	317,600千円
株式会社三井住友銀行	230,650千円
日本生命保険相互会社	85,000千円
株式会社りそな銀行	22,244千円
株式会社商工組合中央金庫	19,920千円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

25,840,000株

(2) 発行済株式の総数

7,960,000株（自己株式 560,084株を含む。）

(3) 株 主 数

1,862名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 田 満	株 1,539,320	% 20.80
山 田 圭 一	1,529,440	20.67
山 田 雅 之	778,840	10.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	688,800	9.31
山 田 米 子	384,680	5.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	320,000	4.32
野村信託銀行株式会社（投信口）	167,200	2.26
大研医器従業員持株会	122,300	1.65
カブドットコム証券株式会社	61,300	0.83
ビエビエパブリセティエーヌサキスルカセノルジヤスツカセティエーヌ	60,000	0.81

(注) 当社は、自己株式560,084株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
平成22年7月15日及び平成22年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき120,000円
- ③ 新株予約権の行使条件

ア. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

ウ. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ④ 新株予約権の行使期間 平成24年8月1日から平成26年7月31日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	125個	普通株式 12,500株	1人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 満	営業本部長
代表取締役社長	山 田 圭 一	開発本部長兼海外関連担当
専 務 取 締 役	山 田 雅 之	新市場開発部長
常 務 取 締 役	大 浜 正 彦	管理本部長
取 締 役	徳 山 平 烈	商品事業本部長
取 締 役	古 賀 義 久	近畿大学医学部特任教授、医療法人錦秀会阪和第一泉北病院顧問
常 勤 監 査 役	上 原 康 司	
監 査 役	大工舎 宏	株式会社アットストリーム取締役
監 査 役	岩 城 本 臣	荒川化学工業株式会社社外監査役、奥村組土木興業株式会社社外監査役、中央総合法律事務所代表社員弁護士

- (注) 1. 取締役のうち古賀義久氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち大工舎宏氏及び岩城本臣氏は社外監査役であります。
3. 監査役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
4. 監査役岩城本臣氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	7名 (うち社外取締役1名)	226,864千円 (うち社外取締役4,100千円)
監 査 役	3名 (うち社外監査役2名)	16,450千円 (うち社外監査役5,300千円)
計	10名	243,314千円

- (注) 1. 上記支給人員には平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして取締役2名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額286千円を含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した6,625千円を含んでおります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は14,400千円（賞与部分2,400千円含む）であります。
5. 上記のほか、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役5名に対して444,416千円、監査役1名に対して7,083千円を打ち切り支給しております。
6. 上記のほか、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して4,166千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役古賀義久氏の兼職先である近畿大学、医療法人錦秀会阪和第一泉北病院と当社とは、特別の関係はありません。

社外監査役大工舎宏氏の兼職先である株式会社アットストリームと当社とは、特別の関係はありません。

社外監査役岩城本臣氏の兼職先である荒川化学工業株式会社、奥村組土木興業株式会社、中央総合法律事務所と当社とは、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	古 賀 義 久	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、主に医師としての専門的見地からの発言を行っております。
社 外 監 査 役	大 工 舎 宏	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社 外 監 査 役	岩 城 本 臣	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	19,000千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、法令・定款・社内規程等に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - ・取締役及び使用人は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款・社内規程等に従い、その職務を執行する。
 - ・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、社長を筆頭とした「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス経営の推進を図る。
 - ・当社は、法令違反等コンプライアンスに係る事実についての通報体制として「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、運用する。
 - ・当社は、社長直轄の内部監査室を設置し、定期的なモニタリングを実施することにより、内部統制システムが有効に機能していることを確認する。
 - ・取締役及び使用人は、反社会的勢力からの不当請求等に対し、毅然とした態度で対応し、経済的利益供与は決して行わない。
 - ・当社は、財務報告の信頼性確保のための社内体制を構築し、その整備・運用状況を定期的に評価する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理体制
 - ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書の他、重要情報の記載ある文書及び情報等を「情報・文書管理規程」の定めに従い、適切に管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程
- ・リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を整備し、当社業務に係るリスクを定期的に分類・分析し、その発生防止、軽減に努める。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は年度執行計画及び中期計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
 - ・取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性に関する事項
- ・監査役は、当社の使用人から監査役補助者の任命を求めることができる。
 - ・監査役補助者は、監査役の指揮命令の下で業務を遂行する。
 - ・監査役補助者の評価は、監査役会が行う。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、監査役会の定める監査計画に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項に係る報告を受ける。
 - ・監査役は、取締役、使用人、会計監査人等から報告を受けた場合、必要に応じてこれを監査役会に報告する。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会は、監査計画を作成し、これに基づいた監査を実施の上、その結果につき取締役会等において報告を行う。
 - ・監査役は、代表取締役、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
 - ・監査役は、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への配当政策を重要経営課題の一つと認識し、経営成績に裏づけされた成果の配分を行うことを基本と考えております。一方、現状の自己資本の状況から、将来の事業展開と経営体質強化のため内部留保の確保も必要不可欠なものであります。内部留保資金につきましては、今後の有望な事業分野に投下し、さらに高い利益性と成長性を実現することで企業価値の増大を図り、投資価値の拡大とさらなる利益還元につなげてまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

なお、当期の配当金につきましては、平成24年5月15日開催の取締役会決議により、1株当たり23円とさせていただきます。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,119,505	流動負債	2,454,083
現金及び預金	1,656,488	支払手形	486,624
受取手形	1,024,520	買掛金	296,530
売掛金	1,192,602	短期借入金	450,000
製品	738,206	1年内返済予定の長期借入金	523,660
仕掛品	67,994	未払金	163,529
原材料	247,028	未払費用	266,325
前払費用	17,812	未払法人税等	221,951
繰延税金資産	120,906	未払消費税等	19,907
その他流動資産	55,535	預り金	17,205
貸倒引当金	△1,590	設備関係支払手形	6,069
		その他流動負債	2,280
固定資産	2,695,030	固定負債	960,376
有形固定資産	2,396,588	長期借入金	866,227
建物	817,235	退職給付引当金	82,544
機械及び装置	221,156	長期預り保証金	11,605
工具、器具及び備品	94,960		
土地	1,197,677		
建設仮勘定	65,558		
無形固定資産	103,510	負債合計	3,414,459
ソフトウェア	98,296	(純資産の部)	
電話加入権	5,103	株主資本	4,397,678
特許権	111	資本金	495,875
		資本剰余金	423,574
		資本準備金	400,875
		その他資本剰余金	22,699
投資その他の資産	194,931	利益剰余金	3,613,834
投資有価証券	4,709	利益準備金	23,750
出資金	1	その他利益剰余金	3,590,084
破産更生債権等	187	別途積立金	690,000
長期前払費用	6,091	繰越利益剰余金	2,900,084
繰延税金資産	73,113	自己株式	△135,606
差入保証金	86,913	評価・換算差額等	△435
会員権	37,500	その他有価証券評価差額金	△435
生命保険積立金	12,952	新株予約権	2,833
貸倒引当金	△26,537	純資産合計	4,400,075
資産合計	7,814,535	負債・純資産合計	7,814,535

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,515,255
売 上 原 価		3,354,879
売 上 総 利 益		3,160,375
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,145,795
営 業 利 益		1,014,580
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	350	
受 取 配 当 金	144	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	10,333	
受 取 補 償 金	2,486	
そ の 他	606	13,921
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,593	
そ の 他	403	13,996
経 常 利 益		1,014,504
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,917	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	696	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4,000	
そ の 他	650	12,264
税 引 前 当 期 純 利 益		1,002,240
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	409,408	
法 人 税 等 調 整 額	188,723	598,132
当 期 純 利 益		404,108

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成23年4月1日残高	495,875	400,875	21,674	422,549
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			1,025	1,025
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				—
当事業年度中の変動額合計	—	—	1,025	1,025
平成24年3月31日残高	495,875	400,875	22,699	423,574

(単位：千円)

	株主資本					
	利益剰余金				自 己 株 式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年4月1日残高	23,750	690,000	2,658,226	3,371,976	△141,604	4,148,796
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△162,249	△162,249		△162,249
当期純利益			404,108	404,108		404,108
自己株式の取得				—	△51	△51
自己株式の処分				—	6,050	7,075
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				—		—
当事業年度中の変動額合計	—	—	241,858	241,858	5,998	248,882
平成24年3月31日残高	23,750	690,000	2,900,084	3,613,834	△135,606	4,397,678

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成23年4月1日残高	△382	△382	1,326	4,149,739
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当		—		△162,249
当期純利益		—		404,108
自己株式の取得		—		△51
自己株式の処分		—		7,075
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△52	△52	1,506	1,454
当事業年度中の変動額合計	△52	△52	1,506	250,336
平成24年3月31日残高	△435	△435	2,833	4,400,075

個別注記表

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品 総平均法

原材料 総平均法

仕掛品 総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産 定額法

但し、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

4 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。(簡便法)
役員退職慰労引当金	役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月24日開催の定時株主総会及び取締役会において、在任中の取締役及び監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を平成23年7月25日に打ち切り支給することを決議いたしました。

当該事象により、当事業年度において役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打ち切り支給分451,500千円を支払うとともに、繰延税金資産を取り崩し、185,473千円を法人税等調整額に計上しております。

5 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 1,876,654千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高より除かれております。

受取手形	40,411千円
支払手形	194,959千円
設備関係支払手形	3,034千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	7,960,000	—	—	7,960,000
合計(株)	7,960,000	—	—	7,960,000
自己株式				
普通株式(株)	585,020	64	25,000	560,084
合計(株)	585,020	64	25,000	560,084

(変動事由の概要)

自己株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買い取り請求による増加 64株

自己株式減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 25,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	2,833	
合計			—	—	—	2,833	

(注) 平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	162,249千円	22円	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	170,198千円	23円	平成24年3月31日	平成24年6月12日

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,656千円
会員権評価損	18,832千円
投資有価証券評価損	13,108千円
退職給付引当金	29,415千円
未払費用	79,312千円
その他	49,212千円
小計	<u>199,538千円</u>
評価性引当額	<u>△5,518千円</u>
繰延税金資産の合計	<u><u>194,020千円</u></u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
研究開発費等控除	△3.1%
役員退職慰労金の打ち切り支給による損金不算入額	18.3%
住民税均等割等	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>59.7%</u>

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18,784千円、その他有価証券評価差額金が34千円、それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18,749千円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	6,672	5,782	889
合 計	6,672	5,782	889

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

一年内	889千円
一年超	—
合計	889千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,334千円
減価償却費相当額	1,334千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心として、多額の設備投資が生じた場合には、エキイファイナンス等の直接金融の活用を図ってまいります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、全て1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,656,488	1,656,488	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,217,122	2,217,122	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	4,709	4,709	—
資産計	3,878,320	3,878,320	—
(4) 支払手形及び買掛金	783,155	783,155	—
(5) 短期借入金	450,000	450,000	—
(6) 長期借入金 （1年内返済予定長期借入金を含む）	1,389,887	1,391,368	1,481
負債計	2,623,042	2,624,524	1,481

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

其他有価証券における種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	5,385	4,709	△676
合計	5,385	4,709	△676

- ・減損処理を行った有価証券については減損後の価額を取得原価としております。
- ・減損処理にあたっては期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内
現金及び預金	1,656,488
受取手形及び売掛金	2,217,122
投資有価証券	
満期保有目的の債券	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	3,873,611

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	523,660	366,236	285,023	164,968	50,000	—

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	594円23銭
2	1株当たり当期純利益	54円72銭

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

※貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

大研医器株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 崎 美 帆[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大研医器株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

大研医器株式会社 監査役会

常勤監査役 上 原 康 司 ㊟

社外監査役 大 工 舎 宏 ㊟

社外監査役 岩 城 本 臣 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現行定款第20条（代表取締役および役付取締役）第2項につきまして、経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに取締役副社長の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第20条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第20条（現行どおり） 2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名、 <u>取締役副社長1名</u> 、 <u>専務取締役および常務取締役各若干名</u> を選定することができる。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営基盤の一層の強化と充実を図るため取締役1名を増員することとし、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やま だ みつる 山 田 満 (昭和7年8月7日)	昭和43年11月 当社設立 代表取締役社長就任 平成16年3月 代表取締役会長就任（現任） 平成23年4月 営業本部長	1,539,320株
2	やま だ けい いち 山 田 圭 一 (昭和33年2月15日)	昭和57年7月 当社入社 取締役就任 平成元年4月 常務取締役就任 平成9年4月 専務取締役就任 平成16年3月 代表取締役社長就任（現任） 平成23年4月 開発本部長兼海外関連担当	1,529,440株
3	やま だ まさ ゆき 山 田 雅 之 (昭和35年1月6日)	昭和57年7月 当社入社 取締役就任 平成元年4月 常務取締役就任 平成16年3月 顧客インターフェース統括 平成18年4月 カスタマー関連・製造統括 カスタマーセンター長 平成19年4月 営業本部長 平成20年4月 商品企画部長 平成21年4月 営業本部長 平成22年6月 専務取締役就任（現任） 平成23年4月 新市場開発部長（現任）	778,840株
4	おお はま まさ ひこ 大 浜 正 彦 (昭和37年11月21日)	平成14年12月 当社入社 経営企画室長 平成15年4月 経営企画室長兼管理本部長 平成15年12月 常務取締役就任（現任） 平成16年3月 財務・経営企画統括 平成18年4月 経営管理部長 平成20年10月 経営管理部長兼財務経理部担当 平成21年4月 管理本部長 平成24年4月 財務経理部長（現任）	54,000株
5	とく やま へい れつ 徳 山 平 烈 (昭和30年1月5日)	平成21年2月 当社入社 顧問（生産本部担当） 平成21年4月 商品事業本部長 平成21年6月 取締役就任（現任） 平成24年4月 製造部担当（現任）	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	やなぎほり しんじ 柳堀真司※ (昭和34年3月27日)	平成9年2月 当社入社 平成15年4月 市場開発室長 平成15年12月 取締役就任 平成17年4月 市場開発部長 平成18年4月 マーケティング・学術担当 商品企画部長 平成20年4月 商品企画部副部長 平成21年4月 商品企画部長 平成22年4月 営業本部副本部長 平成22年6月 取締役退任 平成24年4月 営業部長（現任）	45,000株
7	こが よしひさ 古賀義久 (昭和18年12月5日)	平成5年4月 東北大学医学部附属病院中央手術部助教授 平成6年4月 近畿大学医学部麻酔科学教室主任教授 平成6年5月 近畿大学医学部附属病院集中治療部長 平成9年4月 近畿大学医学部附属病院救命救急センター本部長 平成11年4月 近畿大学医学部附属病院中央手術部長 平成14年10月 近畿大学医学部附属病院副院長 平成22年4月 近畿大学医学部特任教授 医療法人錦秀会阪和第一泉北病院顧問 平成22年6月 当社取締役就任（現任） 平成24年4月 近畿大学医学部名誉教授（現任） 医療法人錦秀会阪和第一泉北病院特別顧問（現任）	3,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 古賀義久氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の古賀義久氏につきましては、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、医療全般に関する豊富な経験、知見を有しており、その経歴等から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしております。
5. 古賀義久氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

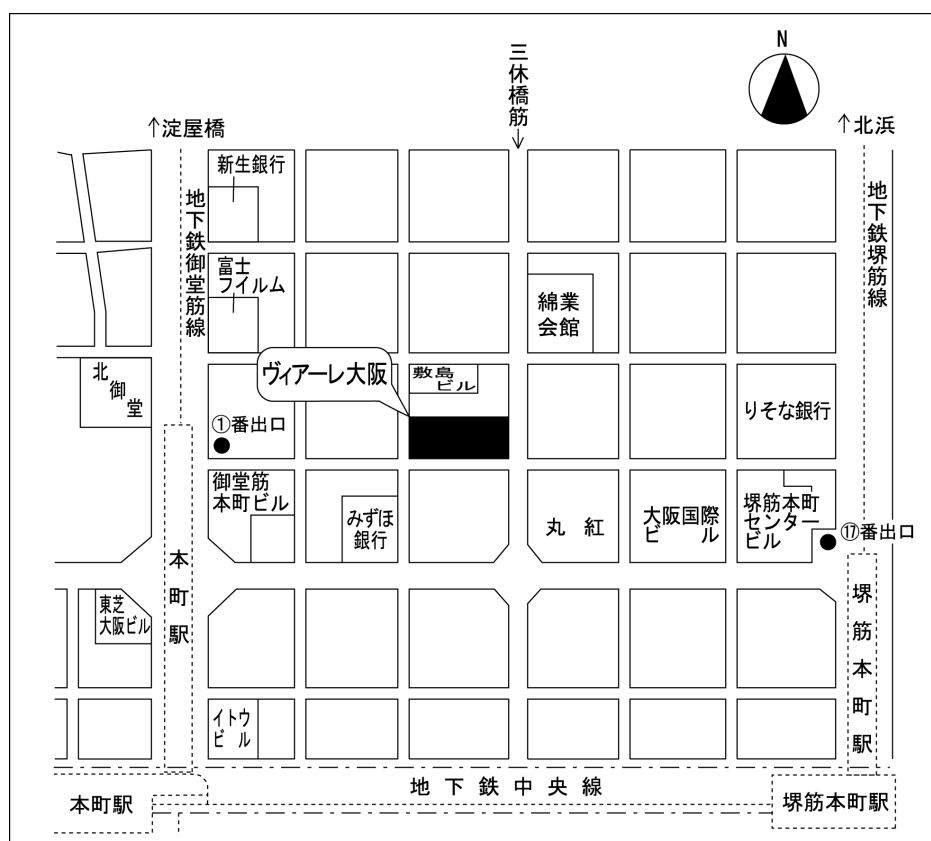
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かん ばる やす し 上原康司 (昭和30年5月8日)	昭和58年1月 当社入社 平成9年4月 総務経理部長 平成16年4月 内部管理強化顧問 平成16年6月 常勤監査役（現任）	30,000株
2	だい く や ひろし 大工舎宏 (昭和43年7月15日)	平成3年4月 アーサーアンダーセン（現有限責任あずさ監査法人）入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成8年4月 朝日アーサーアンダーセン（現ベリングポイント㈱）に転籍 平成13年7月 アットストリームコンサルティング㈱（現㈱アットストリーム）設立に参画 取締役就任（現任） 平成18年6月 当社社外監査役（現任）	0株
3	いわ き もと おみ 岩城本臣 (昭和20年5月10日)	昭和51年4月 大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所入所 平成10年4月 大阪弁護士会副会長 平成18年3月 中央総合法律事務所代表社員（現任） 平成18年6月 大同生命保険㈱社外取締役 平成19年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成19年6月 荒川化学工業㈱社外監査役（現任） 奥村組土木興業㈱社外監査役（現任） 平成20年6月 当社社外監査役（現任）	3,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大工舎宏氏及び岩城本臣氏は社外監査役候補者であります。また、大工舎宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について
- ①大工舎宏氏は、過去に当社の社外監査役を6年間務め当社の事業内容等に精通しており、また公認会計士として培われた専門的な知識・経験を当社の監査体制にいかしたため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
- また、岩城本臣氏は、過去に当社の社外監査役を4年間務め当社の事業内容等に精通しており、また弁護士として培われた専門的な知識・経験を当社の監査体制にいかしたため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
- ②大工舎宏氏及び岩城本臣氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③大工舎宏氏及び岩城本臣氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④大工舎宏氏及び岩城本臣氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪



- ◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅①番出口
東へ徒歩3分
- ◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑱番出口
西へ徒歩5分
- ◎ 車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。